

受託事業に係る人件費の基準額(2020年度)

2020年4月1日

公益財団法人地球環境センター

本財団受託事業に係る人件費の基準額について、国土交通省の定める人件費積算基準（設計業務委託等技術者単価）に準じて、次のとおり定める。

2020年度 設計技術員基準日額

設計技術員基準日額（国土交通省）		（公財）地球環境センター 準用あてはめ
技術員名称	基準日額	
理事・技師長	64,800円 (63,500円)	理事長・専務理事・常務理事・ 事務局長級
主任技師	55,300円 (53,800円)	課長・企画官
技師（A）	48,700円 (47,500円)	課長代理・総括主任
技師（B）	40,600円 (39,100円)	主任
技師（C）	32,700円 (32,000円)	課員
技術員	27,900円 (26,400円)	派遣会社職員
—	60,000円 (61,300円)	次長級 (60歳以上)
—	43,600円 (42,600円)	課長級 (60歳以上)
主任技術者	69,800円 (68,800円)	

（ ）は2019年度

※受託事業における役割等により、準用あてはめと異なる可能性有

※1日の就業時間は7時間30分とする。